

| | | |
|---|----------|---|
| 1 | 審議会名 | 平成26年度 第2回安曇野市放課後子どもプラン運営委員会 |
| 2 | 日 時 | 平成26年11月26日 午後7時00分から8時00分まで |
| 3 | 会 場 | 明科支所 2階第3会議室 |
| 4 | 出席者 | 山田委員、青柳委員、木下委員、黒岩委員、横内委員、高橋委員、筒井委員、山越委員、勝家委員、内川委員、荒深委員、上兼委員、鶴田委員、塩原委員 |
| 5 | 市側出席者 | 蓮井生涯学習課長、小笠原社会教育担当係長、田村社会教育担当、堀内子ども支援課長、浅川児童係長、平川児童係 |
| 6 | 公開・非公開の別 | 公開 |
| 7 | 傍聴人 | 0 人 記者 0 人 |
| 8 | 会議概要作成年日 | 平成26年11月28日 |

協 議 事 項 等

1、会議の概要

- (1) 開会
- (2) あいさつ
- (3) 議事

- ①先進地視察の感想について
- ②放課後子ども総合プランについて
- ③その他

2、議事の概要

- (1) 先進地視察の感想について

《事務局より資料の説明》

委 員：視察に行かせてもらった感想だが、おじいちゃんの家にいるような安心感があつた。皆が家族のようで、とてもうらやましく思った。職員の方々に接している子どもたちも礼儀正しく、ルールを守ってやっているなという感じがした。勉強を見てもらえるということで、忙しい親としてはとても有り難い。無料ということなので、安曇野市でも実現できればとても有り難いが、無料というのは無理としても、低価格で見てもらえると有り難いと思う。親としては児童館任せではなく、親もちゃんとしていかなければと思う。

委 員：児童館が立地条件として非常に良く、小学校のすぐ隣にある。小学校、放課後になると一斉に子どもたちが入って来る。決まりが色々あり、合言葉が「決まりを守って元気にあいさつ」ということで、館内利用の主な決まりという、いくつかの決まりがあるが、子どもたちは皆これを守っている。視察に行ったメンバーは皆初対面だが、皆「こんにちは」と元気にあいさつをしてくれ、入って来るなりまず、宿題を一斉に黙々とやっていた。宿題の終わった子から遊び始めるというルールになっており、きちんと守られていた。宿題も友達同士で協力しながら進めている感じだった。とにかく皆元気で明るく、見ている限りは非常に上手く機能していると感じた。話を聞く限りでは、ここまで色々試行錯誤し、苦勞されたようだが、子どもたちにとってみれば非常に上手く運営できているかと。

委 員：立地条件が本当にすばらしく、学校のすぐ隣に新しく建てられたすばらしい建物と、庭もあつたり、遊べるような広い部屋もあり、図書館というか、本を読めるようなところもあり、良い施設だと、お金がしっかりかけられている施設だと感じた。子どもたちにとっては児童館だろうが、放課後子ども教室だろうがどっちでも分からないという状態だと思う。お母さんが迎えに来るか来ないか、

自分で帰るかの違いだとしかきつと捉えられていない。たくさん子どもたちが利用しているのに驚いた。自分で時間になったらさようならして帰るのだろう。児童館の中で本当に規律を守って、誰が来て、誰が帰ったかしっかり職員の方が把握できるシステムを作っており、マグネットみたいなものを利用してやっており、これがあればどの子が来ているかはっきりする。子どもたちが自分でチェックする表もあった。すばらしくきちんとされている。宿題を見ていただく学習コーディネーターの方がすばらしい。子どもたちはしっかり宿題をし、先生に見てもらってOKをもらえると遊べるというのがしっかり身につけている。それまでには色々ご指導があったのかなと思う。親御さんたちにとっては大変嬉しいのだろうと思う。学校側とすると子どもたちの学習の様子が見られないところが心配。遅くまで残る子におやつを出すか出さないかでだいぶ揉めたそうだが、煎餅を持たせていただくということで結論がついた。無料ということも驚いた。町で全部出しているということで有り難い。学校内で全部やるとなると上手くいくか心配される。子どもは「さようなら」をして、下校をして「ただいま」と言って児童館へ行くのがとても良い。

委員：小学校のすぐ隣に別の空間、建物があるということで非常に恵まれている。安全に児童館へ移動できる。管理上も区切りがしっかりできていてということでもやりやすい。子どもたちの気持ちの区切りとしても、そこで改めてまた宿題をやって遊ぶという切り替えができていて。子どもにとって安心して学べる居場所になっている。保護者にとって有り難い施設。半面、非常に人数も増えているということで、出欠等の確認や、トランポリンで遊んでいる子もいたわけだが、子どもたちの安全管理も非常に大変。怪我があったら、運営する側として気を遣うのではないか。おやつのものでどうしてそんなに揉めたのか意外な感じがしている。

委員：軽井沢町のコーディネーターの先生が意欲を持って、気持ちを持って、すばらしい考え方。先生を中心にチームワークが非常に上手く流れている。少ない人数の中で非常に良く、あれだけの人数の子どもたちを見ていると感銘した。児童館と学校との連携が上手くいっているということでこれもびっくりした。学校はこうあるけど、児童館ではここがいけないという約束事も、同じような考え方、方向性を持っているということにびっくり。宿題を見てくれる先生も、午前中は学校に勤務するが、午後はこちらに来ている先生もいた。宿題が終わってから遊ぶ、遊びを通して子どもたちが人間関係づくりをする、学年を越えて群れて遊ぶという3つの柱を分かりやすく子どもたち一人一人に環境づくりが整えられており、子どもたちが動きやすい、遊びやすい工夫がされている。トラブルとか、居場所が無くて切ない思いをしている子どもたちがいないのかと思って見たが、そのような子どもたちは私が見る限りもなく、質問させてもらうとその辺は上手くいっているとのこと。一人一人の子どもたちが大事にされている。目が届いている。すばらしい。「預かる」「預ける」「面倒を見てもらう」という、本当に預ける側、預かる側、そして子どもの気持ちというものを作り上げて、つながりが非常に、一緒に共に、子どもの気持ちを含めて、子どもの意見を含めてというところがすばらしい。

委員：安曇野市の児童館との比較だが、立地面が軽井沢町は西地区児童館に限らず、他のところも学校に近いところに建てている。徒歩10分くらいに移設する計画もあると聞いた。現在児童クラブは市内でも、遠いところだと30分くらいかけて来るところがある。近隣にあるというのは大変恵まれている。学校とも連携が取りやすいと感じる。職員だが、多くて80名で、7名前後で対応というのは、現在の児童クラブも大体10～15名に対して職員1人という配置で行っているのも同じではあるが、安全管理者が資格等に関係ない地域の方だと思うが、こういった方が入っているので、児童クラブも割と短時間で、主婦の方には忙しい時間帯で、児童クラブも今職員の雇用難しいところだが、こういった方が入られてることで運営できる。学習アドバイザー2名の方は、午前中は近隣の学校で働いて、午後は学習アドバイザーで働いているということで、理想の形。安全面のことで、私たちがやはり運営していく中で、安全面は大変気にかかるところ。怪我等も出てきている。スペースだけの問題ではないかもしれないが、なかなか安全面も守りにくいということも正直あるのではと感じた。6年生までのお子さんがいるということで、縦割りの中で上手く機能すればよいが、安全面で苦慮するところもあるのでは。保護者から要望が多いところは学習支援とおやつ。おやつはそこで食育というか、食事の

前時間が空いてしまうので食べさせて欲しいということを経童クラブでも言われている。袋菓子ではなく、手作り感があるものという要望が多い。そういったところでおやつの問題ということもあったのでは。安全面のところだが、利用者の区別が直接帰る子と、迎えの子が、自己申告でということだが、上手くシステム化されていたが、漏れが無く出来ているのか。来るはずのお子さんが来ないとかいうことがあるので、そういったことが大勢になって自由に帰れる子と迎えに来る子と、上手く出来ているのかというのが気になる。あと負担金が無いというのが最大のところ。それだけ必要経費を出してもらえ。自治体の財政的なものもあるが。

事務局：帰り方がきちんと1人1人チェックしているわけでは無く、子どもたちに自分で帰ったか報告してもらった形になっていたのではどうか。児童館を学校の近くに建てる時に、最初は反対されていたが、実際に建てて上手く運営できるようになったら、今度は逆に遠いところに建っていることに対して、近くに建てた方が良いのではと地元の方から出てきた。最初何かを立ち上げる時は大変だが、実際に見てもらったことが大切。

事務局：軽井沢町コーディネーターの熱意を感じた。学校のこともよく知っていて、児童館のこともよく知っているの、お互いの良いところを見つけて連携を取っていくよう考えている。話すこと話すこと、熱意がすごく、この先生なら皆付いていくんじゃないか。こうした方が安曇野市でも出てきてくださり、放課後の子どもたちを見てくれれば。

会長：リスクマネジメントに関して、かなり練られているのでは。リスクがあった時はどうしたら良いのか、そこまで考えられた上でやられているのでは。リスクは付き物。そこまで考えてやられている。すばらしい運営ができています。

委員：参加児童の学年の構成の割合はどのくらいか。安曇野市の放課後子ども教室の参加は高学年が少ない。高学年の子どもも積極的に参加しているのか。

委員：参加している子どもたちは豊科北小でも低学年が多い。高学年の子どもたちは「わいわいランド」へ来て遊ぶより、一旦帰宅して、それから近所の同じ学年の子どもたちと遊んだり、体育館の中でやっているということで遊び場所が限られてしまうことから、高学年の子どもたちは物足りない。北小でも4年の子が1人2人いるが、あとは低学年がほとんど。場所のこともあるが、「わいわいランド」は時間が短い。特に冬になると1時間弱。豊科では宿題はやらせていない。今までは南小でやっていたみたいだが、家に帰ってやらせる。子どもたちが来てすぐステージの隅で宿題を広げると、ものすごく雑な宿題の仕方をしている。字も下手だし、計算もろくにできていないし、書き順も。子どもたちが来ると、必ず家庭学習ということで、家へ帰ってお父さんお母さんの前でやるようにと、絶対やらせない。家に帰る前にやらせてしまうと宿題の意味が違ってしまっているのでは。

委員：子どもたちが宿題をするところを一緒に見ているが、非常にきれいに丁寧にやっていた。友達同士で分からないところを教え合ったりできるし、先生が何人か見ているので、宿題が終わるまで丁寧に見ている。むしろ家よりはかどってちゃんと頭に入っているのでは。

委員：それでは塾と同じではないか。

委員：場所が違うだけ。保護者の立場としてみれば、問題ないと感じた。

委員：時間帯が長い。3時から6時。居る時間が長いから宿題もできるし、遊ぶこともできる。「わいわいランド」は時間が短いところで宿題をやって遊びたい、早く遊びたいものだからより宿題が雑になる。私たちが見ていると字の書き順が違う、計算が間違っている。

委員：そういう印象は無かった。躰が行き届いていてびっくりした。

委員：時間が長いからそれだけの余裕をもって出来るのか。どんなもので遊んでいたのか。

委員：トランポリンとか、庭で遊ぶ時は庭で遊ぶ道具とか、サッカーとか、道具を使って。

委員：フラフープとか。

委員：片付けはどうだったか。

委員：見ている方がいて、そこで指導されているようだった。片づけもしていると思う。

委員：遊び方もマナーが良く、収集がつかない感じではなかった。見ていて微笑ましい。

委員：見学者がいたせいではないか。

委員：そういう雰囲気ではなかった。

会長：まさに児童クラブと放課後子ども教室を一体化したように捉えたが、今児童クラブでは子どもたちが集まってきたら宿題をさせて、その後で遊ばせている。そこはどうか。

委員：どの児童クラブも最低20分は学習、読書をする時間を、休みの時は1時間、設けている。遊具は児童館なので遊び道具や遊び場がある。おやつも20分くらいの時間。清掃の時間は決まっている。宿題をやっておやつを食べ、掃除をしてあとは自由。学習支援アドバイザーという立場の方は今の児童クラブにはいない。安曇野市の児童クラブは保育園、幼稚園、学校教員の免許を持った有資格者を配置させていただいているところが違う。あとは負担金がある。児童クラブはもともと就労支援の側面があるので、誰でも利用できるわけではなく、申請に通った方のみの利用。自由来館で遊びにくる子どもがいるが、安曇野市は一回ランドセルを置いて来るので、児童クラブの子とは別な時間の過ごし方。学習支援やおやつも無い。時間帯も遅くなるので、豊科中央児童館とか、街中だと来館者も多いが、ほとんどランドセルを置いて遊びにくるというのは多くは無い。今の児童クラブと大きくは変わらない。細かいところでは多少違うが。

会長：安曇野市では「わいわいランド」という名称で週に1回行っている。学校教育課で行っている学習塾も一緒にやっている。それと児童クラブの3つを合体したようなのが軽井沢のやり方。文科省からは交流・体験、学習も含め、放課後子ども教室になっている。安曇野市では「遊び」を中心にとすることで、独特の「わいわいランド」がスタートしてる。

委員：割合は覚えていないが、小学校の在校生は240人。利用している人数は80人くらい。

委員：その80人の子どもたちの学年は低学年か、高学年か。

委員：宿題を一通り見てまわったが、それを見る限り低学年から高学年までバランスが良かった。

委員：西地区児童館が出来る以前は、安曇野市のような事業はなかったのか。あったとしたらどのような状況であったのか。

委員：学童クラブをやっていたと言っていた。学童クラブ会長が運営委員に入っていた。どこが運営主体であったかは分からないが、その時はおやつを出していて、おやつが無くなるという話の流れだっ

た。

会 長：分からないことは聞いたほうが良い。機会を作ってもらえれば。

(2) 放課後子ども総合プランについて

《事務局より資料の説明》

会 長：新しい、これからの方向性だが、これに関して質問等は。

委 員：優先的な学校施設という言葉があるが、どういう意味か。優先的な学校施設と優先的で無い学校施設と区分けがあるのか。

生涯学習課：説明会の時に説明は無かったので、問い合わせで聞いておきたい。

委 員：市町村が条例で定める基準を満たすことが必要、というのはどういう基準か。

子ども支援課：この条例というのは、今子ども子育て事業計画を作っている、それから来年の4月から新しい子ども子育て新制度がスタートするについて、放課後児童クラブの運営基準を市町村で条例を定めなさいとなっており、今現在その作業を進めているが、そこで言う条例に当たると考えていいと思う。それは要するに、児童クラブの運営は施設の面積とか、指導員の数とか、子どもの単位とかを条例で定めるとなっているが、その部分がこれに当たる条例。

委 員：またその案が出た時にまわしてもらい、読んでみないと。

子ども支援課：来年の4月以降の新しい制度に対応するもので、今現在まだ作っている最中で、これから議会等を経て交付されるようにするが、恐らく3月議会で承認を得て、4月から施行する形になる。今の時点でお示しできないが、国の方の基準を参照することになっている。

委 員：空き教室の実態だが、どのくらい空いていて、どの程度利用できるのか分からない。水曜日に「わいわいランド」を行っているが、職員会議をしていてうるさいと言われる。空き教室があれば、どのように利用できるのか教えていただきたい。

生涯学習課：空き教室についてはこれから調査し、使えるところがあれば使わせていただく。今の時点では分からないが、今後国の方でも調査しながら進めて欲しいということなので、これから。

会 長：新しい方向性であり、来年度以降のことにに関して述べていることが多い。校長先生方も来ているし、それぞれの機関の方も来ているので、これから子どもたちを地域社会で見えていくという時代、少子高齢化になってくる。皆さまの立場で、子どもたちにとってこういうことが必要ではないかという提案を持ってきていただくと助かる。マスコミ等でそういうことをキャッチされたら提案していただきたい。

(3) その他

《事務局より説明》

- ・所管担当の見直しについて
- ・保育料の無料化の拡大について